

盛岡市スポーツ研修センター条例の制定について

平成 25 年 5 月 22 日

スポーツ推進課

1 制定の趣旨

現在閉館中の国保連所有の「ひまわり荘」を改修し、スポーツを行う者に、スポーツに関する知識及び技術の習得並びに宿泊するための施設として提供し、競技力の向上に資するとともに、市民の健康の増進を図るため、施設を設置し、その管理に関し必要な事項を定めようとするものである。

2 条例の概要

(1) 施設の名称及び位置

名 称	位 置
盛岡市つなぎスポーツ研修センター	盛岡市繫字館市 69 番地 2

(2) 開館時間

午前 9 時から午後 5 時まで

(3) 使用時間

ア 宿泊施設 午後 3 時から使用の許可を受けた期間の満了の日の午前 10 時まで

イ 研修施設 午前 9 時から午後 5 時まで（宿泊者が使用する場合は、アと同じ。）

(4) 休館日

12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで

(5) 使用料

区分		使用料
宿泊施設（1 人 1 泊につき）	一般	3,500 円
	高等学校生徒	3,000 円
	中学校生徒及び小学校児童	2,800 円
研修施設（1 時間につき）	研修室	1,100 円
	大広間	1,100 円

備考 宿泊者が研修施設を使用する場合の使用料は、無料とする。

(6) 管理及び運営

指定管理者に行わせるものとする。（利用料金制を採用する。）

なお、施設の運営に当たっては、一泊二食を基本とし、利用料の上限額を次のとおり定め、指定管理者の募集を行う予定である。

区分	一泊二食	(宿泊)	(朝食)	(夕食)
一般	5,300 円	2,500 円	800 円	2,000 円
高等学校生徒	4,800 円	2,000 円	800 円	2,000 円
中学校生徒	4,400 円	1,800 円	800 円	1,800 円
小学校児童	3,800 円	1,800 円	600 円	1,400 円

3 施行期日

平成 26 年 4 月 1 日とする。ただし、指定管理者の指定の手続き等は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

4 施設概要

コンクリート造 地上 6 階（うち塔屋 1 階）、地下 1 階
宿泊施設 全 39 室、収容人員 99 名
研修施設 2 室

5 今後のスケジュール

平成 25 年	5 月	設計業務契約締結
	6 月	市議会に「盛岡市スポーツ研修センター条例」案を提出
	8 月	指定管理者の公募開始
	10 月	改修工事契約締結
平成 26 年	12 月	市議会に「指定管理者の指定」案を提出 備品等購入契約締結
	3 月	改修工事完成、備品等搬入設置完了
	4 月	「盛岡市スポーツ研修センター条例」施行
		盛岡市立つなぎスポーツ研修センター開館（指定管理開始）

つなぎ多目的運動場及びつなぎスポーツ研修センター整備事業について

平成 25 年 5 月 22 日

スポーツ推進課

1 つなぎ多目的運動場

(1) 整備概要

目 的	国体選手強化及び国体サッカー競技での練習会場となる施設整備として、つなぎ地区に人工芝の多目的運動場を整備し、国体開催後もスポーツによる継続的なつなぎ地区の地域振興施設としての活用を図る。
場 所	盛岡市繁字除キ 32 番地 2 岩手県立御所湖広域公園内
施設規模	多目的運動場（人工芝グラウンド 約 10,000 m ² 、夜間照明 6 基、防球フェンス） 管理棟（木造平屋建 約 133 m ² ） 付帯施設（駐車場スペース 約 929 m ² ） 付帯設備（水道管、汚水管、雨水排水施設、電灯線、電柱、通信線、受電設備、案内板、照明設備（管理棟及び駐車場）、受水槽、便槽）
開設時期	平成 26 年 4 月（予定）

(2) 管理及び運営

ア 開設期間 3月1日から12月28日まで

イ 使用時間 午前9時から午後9時まで（土日及び休日は、午前8時から午後9時まで）

ウ 使用料

区分		一般	高等学校生徒以下の者
盛岡市立つなぎ多目的運動場	多目的運動場 （1時間までごとに）	4,000 円	2,000 円

備考 多目的運動場の半面を使用する場合は、表に掲げる額の2分の1に相当する額を使用料として徴収する。

エ 管理運営形態 指定管理者に行わせるものとする。（利用料金制を採用する。）

(3) 補正予算

ア 委託料

件名	当初予算額	補正額	計
管理棟及び夜間照明設備設計業務委託	2,720 千円	1,037 千円	3,757 千円
地質調査業務委託	500 千円	0 千円	500 千円
計	3,220 千円	1,037 千円	4,257 千円

(補正理由)

○夜間照明設備の設計業務を外部委託する必要が生じたため。（増額）

イ 工事請負費

件名	当初予算額	補正額	計
多目的運動場整備工事	196,267 千円	41,966 千円	238,233 千円
夜間照明設備工事	56,093 千円	△2,362 千円	53,731 千円
管理棟建設工事	20,400 千円	9,292 千円	29,692 千円
計	272,760 千円	48,896 千円	321,656 千円

(補正理由)

- 震災復興の影響等により、労務費、資材が高騰したため。(増額)
- 国及び県との協議により追加工事の要請があったため。(増額)
- 夜間照明柱とフェンス柱を兼用することとしたため。(減額)

(4) 整備スケジュール (平成 25 年度)

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
多目的運動場の整備	6月工事仮契約、 議案提出	7月契約	(整備工事)	3月完成
夜間照明設備の設置	5月契約 (設計業務)	7月成果品	9月契約 (設置工事)	3月完成
管理棟の建設	5月契約 (設計業務)	8月成果品	10月契約 (建設工事)	3月完成
* 条例一部改正	6月議案提出			
指定管理者の選定		8月公募 9月～審査	12月議案提出	4月1日 協定書締結

* 議案：盛岡市屋外スポーツ施設条例の一部改正について

2 つなぎスポーツ研修センター

(1) 整備概要

目的	現在閉館中の国保連所有の「ひまわり荘」を改修し、スポーツを行う者に、スポーツに関する知識及び技術の習得並びに宿泊するための施設として提供し、競技力の向上に資するとともに、市民の健康の増進を図る。
場所	盛岡市繫字舘市 69 番地 2
施設規模	コンクリート造 地上 6 階 (うち塔屋 1 階) , 地下 1 階 宿泊施設 全 39 室, 収容定員 99 名 研修施設 2 室
開設時期	平成 26 年 4 月 (予定)
管理運営方法	指定管理者

(2) 補正予算

ア 工事請負費

件名	当初予算額	補正額	計
ひまわり荘活用のための改修工事	20,448 千円	2,967 千円	23,415 千円
計	20,448 千円	2,967 千円	23,415 千円

(補正理由)

○震災復興の影響等により、労務費、資材が高騰したため。(増額)

(3) 整備スケジュール

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
ひまわり荘活用のための改修工事	5月契約 → (設計業務) →	8月成果品	10月契約 → (改修工事) →	3月完成
*条例制定	6月議案提出			
指定管理者の選定		8月公募 9月～審査	12月議案提出	4月1日 協定書締結

* 議案：盛岡市スポーツ研修センター条例の制定について

3 その他

工事請負費等の増額及びスポーツ振興くじ (toto) 助成金の確定等により、財源内訳が次のとおり変更となる。

つなぎ地区国民体育大会関連施設整備事業費

(単位：千円)

区別	合計金額	toto助成金	合併特例債	地域経営推進費	一般財源
当初予算額	328,807	68,000	212,300	0	48,507
補正額	52,900	△22,400	68,800	6,500	0
計	381,707	45,600	281,100	6,500	48,507

注) 上記金額には、需用費、委託料、工事請負費、備品購入費、負担金を含む。

(変更内容)

- ・ toto 助成金 △22,400 千円 (H25 の申請件数が増加したため、一律に減額となった。)
- ・ 合併特例債 68,800 千円 (事業費の増額に対応する。)
- ・ 地域経営推進費 6,500 千円 (広域振興圏内の課題解決事業に対する県の交付金制度として、ひまわり荘の活用のための改修工事に交付決定を受けたもの。)
- ・ 一般財源 0 千円 (変更なし。)

